

1 必要性

- 富山県内で生産される農林水産物・食品は、県民へ品質の高い食料を安定的に供給し、地域を形作り、富山ブランドを形成する重要なもの。富山県への観光・移住などの関係人口を増やすことにもつながる。
- 一方で、富山県の農林水産物の生産額は減少傾向。農業従事者数も減少しており、人口が減少していく将来を見据えると、農林水産業者の所得を向上させ、農林水産業を志す若者を増やしていく必要がある。
- 今後、人口減少が継続する日本にあって、農林水産物・食品の販売を拡大していくためには、需要が拡大している海外の販路もしっかりととらえていく必要がある。

2 輸出拡大の基本方針

- (1) 重点品目だけでなく、マーケットインの発想で幅広い品目をチャレンジ
- (2) 「とやま輸出コミュニティ」をつくり、情報交換・連携を促進
- (3) 地域商社を中心とした「輸出プラットフォーム」で商流開拓等を促進
- (4) 「リーディング・プロジェクト」で海外の小売・レストランへアプローチ

＜以下に留意して進める＞

1. ゼロから取り組むのではなく、既に海外マーケットとつながる事業者、海外ニーズを把握する者、他県の事業者・生産者とも組み、実効性のある取組みを進める。
2. 全国で輸出拡大に取り組んでいることを認識し、全国団体等との連携や後発でも実現可能な取組みを追求する。
3. 現場に合わせて柔軟に対応。所得向上の観点からも輸出だけでなく国内出荷による利益確保も重要。

3 輸出の現状と目標

当初(R2): 12億円(取組む事業者数54者) → 目標(R8): 120億円(100者) (単位: 億円)

	当初 (R2)	現状 (R5)	目標 (R8)	備考
コメ・コメ加工品	2.7	4.6	10	精米、パックご飯、米菓等
日本酒等	3.3	5.8	65	日本酒、ウイスキー、梅酒等
水産物・水産加工品	4.3	7.8	15	冷凍魚、ホタルイカ加工品等
重点品目以外の品目	1.7	37	30	鶏卵、干柿、調味料等
輸出額	12.0	55.2	120	当初の10倍

対象期間: 令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間

4 施策の展開方向

＜品目を特定しない対策＞

(1)「とやま輸出コミュニティ」及び「地域商社」の取組みの強化

育成から実践的な取組みへの支援へ

- ① 規制やカントリーリスク回避などに対応した的確な指導やフォローアップの実施
- ② 個別生産者・事業者の発展段階に応じた伴走支援の充実
- ③ 市場ニーズを踏まえた商品選定・開発、効率的な物流調整
- ④ 地域商社の自走支援と新たな地域商社の育成 など

(2)リーディング・プロジェクトの重点化

選択と集中

- ① 北米など、より成果が期待できる新市場の開拓
- ② 欧州等での重点的・継続的プロモーションの強化(地酒、調味料等) など



(R6シアルパリ 富山県ブース)

(3)他県と連携した海外プロモーションの実施

発信力の強化

- ① 北陸3県連携による地域の発信力のスケールメリットを活かした欧州等でのプロモーションの強化
- ② 岐阜県との連携による、両県産品の強みを活かした台湾等での共同プロモーションの実施 など

＜品目ごとの対策＞

コメ・コメ加工品

○富富富や付加価値の高い加工食品など本県の強みを活かした市場開拓

- 産地間競争に打ち勝つため富富富など県オリジナル品種の活用による差別化
- 輸出先諸外国の輸入規制への対応と新市場の開拓
- パックご飯や米粉、米菓など、生産拡大と販路拡大(パックご飯はR8本格稼働)



日本酒等

○伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録を契機とした「富山の酒」のプロモーション

- 国や近隣県と連携したリテールへの継続的なアプローチの強化
- 県研究機関による酒蔵と連携した新たな試作・試験の実施 など



水産物・水産加工品

○「富山のさかな」の高付加価値化

- HACCP等の規制対応や生産拡大に向けた冷凍施設整備等の新たな支援
- 魚種変動に対応した水産加工品の開発
- 陸上養殖も含めた新たな輸出品目の発掘 など



ウニ養殖施設計画(朝日町)

重点品目以外の品目

○輸出産地のブランド力と生産体制の強化(干柿: 国の補助事業を活用)

○輸出向けHACCP等に対応した施設による生産力向上(調味料等)

